

風水害時の避難情報



○避難のタイミングを知ろう

「令和元年台風第19号(令和元年東日本台風)」では、1都12県309市区町村に大雨特別警報が発表され、国及び県管理河川で142箇所が決壊する等、同時に広い範囲で甚大な被害が発生しました。この教訓を踏まえ、国は「避難勧告等に関するガイドライン」を「避難情報等に関するガイドライン」に改定し、災害発生のおそれの高まりに応じたこれまでの5段階の警戒レベルを警戒レベル4において「避難勧告」「避難指示(緊急)」とあつたのを「避難指示」に一本化する等、避難のタイミングが分かり易くなるように改定されました。

亀山市ではこの改定を受け、下記のとおり、従来発令しているそれぞれの避難情報5段階の警戒レベル(1～2は気象庁が発表)を用いて発令することとし、その時にどのような行動をとればいいのかを、併せて市民の皆様にお知らせします。

まずは「自分の命は自分で守る」という意識が大事なんだ。
避難情報をそれぞれの避難行動にしっかり役立てないといけないね。

(上記内容については、令和3年12月より一部変更)



亀山市の発令する避難情報と防災気象情報等について

警戒レベル	市民が取るべき行動	亀山市からの発令
1	災害への心構えを高めてください。	早期注意情報(警報級の可能性) ※気象庁が発表
2	避難に備え、避難先や経路など避難行動を確認してください。	大雨注意報・洪水注意報 ※気象庁が発表 大雨警報に切り替わる可能性が高い注意報 ※気象庁が発表
3	危険な場所から高齢者等は避難 高齢者や障がい者以外の人も必要に応じて普段の行動を見合せ始めたり、自主的に避難をするタイミングです。	高齢者等避難
4	危険な場所から全員避難 (立退き避難または屋内安全確保) 危険な場所からすぐに避難してください。	避難指示
5	命の危険、直ちに安全確保!	緊急安全確保 ※必ず発令されるものではありません

気象庁等の情報		
気象情報	キキクル*(危険度分布)	河川洪水情報
早期注意情報(警報級の可能性)		
大雨注意報・洪水注意報 ※気象庁が発表		
大雨警報に切り替わる可能性が高い注意報 ※気象庁が発表	警戒(注意報級)	
大雨警報 洪水警報	警戒(警報級)	氾濫警戒情報
土砂災害警戒情報 顕著な大雨に関する情報	非常に危険	氾濫危険情報
	極めて危険	
大雨特別警報		氾濫発生情報

風水害時の避難行動

○避難場所や避難行動をしっかり確認しよう

避難情報が発令された場合、対象区域の方は、直ちに安全な親族・知人宅等への避難又は指定避難所(指定緊急避難場所)への避難、在宅避難等の避難行動をとってください。

*避難先は市指定の避難所(避難場所)だけではありません。あらかじめ避難可能な安全な親族・知人宅を考えておきましょう。

避難情報を見ることで「避難のタイミング」はわかるね。でも近くで土砂崩れが起きた場合とかは自分の判断で早めに避難してね!



「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認しましょう。

ハザードマップ*で自分の家がどこにあるか確認し、印を付けてみましょう

*ハザードマップは、浸水や土砂災害が発生する恐れの高い区域を着色した地図です(着色されていないところでも災害が起こる可能性があります)。

家がある場所に色が塗られていますか?

いいえ

色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばに住んでいる人は、市からの避難情報を参考に、必要に応じて避難してください。

災害の危険があるので、原則として自宅の外に避難が必要です

例外

浸水の危険があつても、
①洪水により家屋が倒壊または崩落する恐れが高い地域の外側である
②浸水する深さよりも高い所にいる
③浸水しても水が引くまで生活できる(水・食糧などの備えが十分にあれば、自宅に留まり安全を確保することもできます)
※土砂災害の危険があつても、頑丈なマンション等の上層階に住んでいる場合は、自宅に留まり安全を確保することもできます。

自分または一緒に避難する人は、避難に時間がかかりますか?

はい

はい

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか?

はい

はい

はい



警戒レベル3「高齢者等避難」が出たら、安全な場所の親戚や知人宅に避難しましょう
(日ごろから相談しておきましょう)

警戒レベル3「高齢者等避難」が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう

警戒レベル4「避難指示」が出たら、安全な場所の親戚や知人宅に避難しましょう
(日ごろから相談しておきましょう)

警戒レベル4「避難指示」が出たら、市が指定している指定緊急避難場所に避難しましょう